

岩手県告示第 352 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 4 月 13 日

岩手県知事 増 田 寛 也

指定医療機関の名称	所在地		変更年月日
	変更前	変更後	
宮古調剤薬局	宮古市大字崎楯ヶ崎 第 1 地割字寒風 11 番 33	宮古市崎楯ヶ崎第 1 地割 11 番 33	平成 19 年 2 月 5 日